

平成27年度 当初予算事業の概要説明書

(兼評価説明書)

1 頁

1. 事務事業の概要

□ 完了 ■ 評価対象 ■ 行計対象

事務事業名 (中事業)	18547 地区からのまちづくり事業			
基本政策	07 多様な主体による地域自治が確立したまち			
政策	02 とともに地域をつくる市民自治			
施策	01 「地区からのまちづくり」の推進			
実施形態	補助・負担金			
事業期間	単年度	平成19年度～		
要求区分	継続	予算区分	政策	
事業の実施を市に義務づける国の法令				
有無	なし			
法令名				
項目				
予算科目	01-020116-040100			
部名	21 都市経営部	課名	04 まちづくり課	
課長名	柳田 みどり	T E L	内線	523

2. 対象・目的・内容

事業概要	地区まちづくり計画や地域福祉計画の実践など、市内8地区のまちづくり推進組織による地域課題の解決に向けた活動の支援を行う。
事業の対象 (誰・何を)	地区のまちづくり計画に基づいた課題解決に向けた実践活動や地域の交流活動をする地区まちづくり協議会及び地区まちづくり委員会(西脇(2団体)、津万、日野(2団体)、重春、野村、比延、芳田、黒田庄、重春野村)の11団体
事業の目的 (どういう状態にするために)	地区の将来計画を策定し、その計画に示すアクションプランや新たな課題解決をするための実践活動を地域の住民が主体的に実践することで自立したコミュニティの確立を図る。
事業の内容 (どういう内容を行うのか)	地区まちづくり計画に掲げているアクションプランや地域課題の解決に向けた事業、地域の特性を活用した事業に対する必要経費の補助。地区組織が提案する企画事業に対してプレゼンを行い、審査会で審査し採択決定する。補助率については地区まちづくり実践補助金の交付規程による額(平成18年度は地区計画実践補助金で支援)。補助対象経費の2分の1から10分の10までの範囲の補助率(西脇市地区まちづくり実践事業審査委員会開催要領)。実績報告については、書類提出のほか報告会を実施し、他地区との情報交換会も開催する。

3. 年度別事業費

(単位:千円)

	事業費	事業費の内訳						
		国庫支出金	県支出金	地方債	分担金負担金	使用料手数料	その他	一般財源
平成24年度決算額	9,128	0	0	0	0	0	9,042	86
平成25年度決算額	9,295	0	0	0	0	0	9,295	0
平成26年度決算額	17,505	7,500	0	0	0	0	9,061	944
平成27年度予算額	10,037	0	0	0	0	0	10,037	0

4. 総コストの概算

(単位:千円)

平成26年度のこの事業に従事している職員数		従事職員数	人件費(A)	平成26年度決算額(B)	総コスト(A)+(B)
一般職員	嘱託・臨時職員				
0.10	0.00	0.10	780	17,505	18,285
事業費の主な使途		補助金			

平成27年度 当初予算事業の概要説明書

(兼評価説明書)

2 頁

5. 事業の実績・目標

活動 指標 ①	指 標 名	申請件数				単 位	件
	説 明 や 数 式	活動補助申請件数 原則、各地区1団体からの申請となることを目標とする。					
	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	目 標 値			10	9		
	実 績 値	10	11				
	経費(千円)	10,075	18,285				
単位当たりのコスト	1,007.5	1,662.27					
活動 指標 ②	指 標 名	アドバイス回数				単 位	回
	説 明 や 数 式	まちづくり計画の再編を順次進めている(県の補助で対応)					
	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	目 標 値			1	1		
	実 績 値	1	1				
	経費(千円)	10,075	18,285				
単位当たりのコスト	10,075	18,285					
成果 指標 ①	指 標 名	イベント活動事業数				単 位	
	説 明 や 数 式	イベント活動に対する補助を行った事業数					
	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	目 標 値						
	実 績 値						
	経費(千円)						
単位当たりのコスト							
成果 指標 ②	指 標 名	課題解決事業数				単 位	
	説 明 や 数 式	地区課題解決に対する補助を行った事業数					
	年 度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度		
	目 標 値						
	実 績 値						
	経費(千円)						
単位当たりのコスト							
実績・成果 等の説明	市内8地区から、11のまちづくり団体等が活動補助の申請をしており、各地区における自主的・主体的なまちづくり活動の定着につながっている。						

6. 評価

1 次 評 価	評 価 ポイント	事業の優先度(緊急性)	4	事業の必要性	2	実施主体の妥当性	4
	事業の 総合評価	直接のサービスの相手方	1	受益者負担の適切さ	4	市民ニーズの把握	5
	説 明	継続実施 今後のまちづくり体制の整備において、各地区に地域自治組織を設け、区長会を中心に各種団体等が連携し協議会を運営していく仕組みが重要になると考えている。そういった計画を実現する際に、各地区のまちづくり団体の役割が非常に重要になることから、本事業を継続実施し、各地区のまちづくり団体の活動をさらに活性化し、地域自治協議会の導入につなげたいと考えている。					
2 次 評 価	評 価 ポイント	事業の優先度(緊急性)	3	事業の必要性	2	実施主体の妥当性	3
	事業の 総合評価	直接のサービスの相手方	3	受益者負担の適切さ	5	市民ニーズの把握	3
	説 明	改善・見直し 一部の補助事業では、単なるイベントという側面が強く、課題解決へ直接繋がらないものも存在しており、補助率を下げる、回数に限度を設ける等の検討が必要である。逆に、課題解決型の事業に対しては、100%以上の補助率を設定するなど、インセンティブを与える仕組みを検討してみてもよい。また、補完性の原則をこれまで以上に推進するためには、地域の自主性や裁量権を尊重するとともに、適切な財源を配分(交付金化)することが、最も効果的である。そうした観点から、地区の自立を促すための交付金化の制度設計を進めていただきたい。					